

第3期県立高等学校将来構想審議会
(第5回)

平成26年7月23日(水曜日)
10:30~12:00

1 開会

○進行 おはようございます。

本日はお忙しい中、第5回県立高等学校将来構想審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。

本日は、有見委員、渡邊委員、上田委員、武田委員から、所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しているところでございます。また、朴澤委員におきましては、若干遅れているという御連絡をいただいているところでございます。

そうしたことから、過半数の委員に御出席をいただいておりますので、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。

次でございますが、3月の第4回審議会後に人事異動がございましたことから、県教育委員会の職員を改めてご紹介させていただきます。

宮城県教育委員会教育長、高橋仁でございます。教育次長の鈴木洋でございます。教育企画室長の梶村和秀でございます。教職員課長の鈴木宏幸でございます。義務教育課長の桂島晃でございます。高校教育課長の山内明樹でございます。

続きまして、会議資料の御確認をお願いいたします。次第と名簿のほか、資料1部と参考資料2部、御用意させていただいてございます。不足等はございませんでしょうか。

続きまして、マイクの使用方法について御説明申し上げます。

委員の皆様の前면에マイクの装置がございます。御発言の際は、お手数ですが、右下でございますマイクスイッチをONにさせていただいて、マイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯してから御発言をお願いできればと思います。また、御発言が終わりましたら、恐縮ですが、必ずマイクのスイッチをOFFにさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第5回県立高等学校将来構想審議会を開催いたします。

開催にあたりまして、宮城県教育委員会教育長、高橋仁より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○高橋教育長 改めまして、おはようございます。

審議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中を御出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。これまで委員の皆様には「男女共学化」、「全県一学区化」そして「中高一貫教育」に関して、その成果と課題の検証と課題解決に向けた今後の方向性について、時間をかけて議論を深めていただいていたところでございます。

このうち「中高一貫教育」につきましては、おかげさまで、今年3月に審議会から答申を頂戴することができました。教育委員会といたしましては、いただいた御提言を踏まえ、

課題解決に向けた施策・事業を検討し、今後の予算編成や27年度に公表予定の新県立高校将来構想第3次実施計画に反映すべく、検討を進めてまいります。改めて、この場をお借りして感謝を申し上げます。

一方、「男女共学化」及び「全県一学区化」につきましては、実証的なデータに基づく現状の把握を行うために、第2期審議会から引き続き検証作業を進めていただいております。この間、委員の皆様には、検証部会を中心に膨大なデータを御覧いただき、様々な御意見を頂戴するなど、お忙しい中、御尽力いただいたことに改めて御礼を申し上げます。

本日は、前回の審議会でもいただいた御意見を踏まえて修正した答申案について御審議いただきますが、「男女共学化」及び「全県一学区化」の審議としては本日が最後となります。これまでの審議により今後の方向性等を整理していただいておりますが、さらに最終のとりまとめに向けまして、忌憚のない御意見を頂戴するようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○進行 それでは、これより先は荒井会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしく願いいたします。

3 議事 高校教育改革の成果等に関する検証「男女共学化」及び「全県一学区化」の答申案について

○荒井会長 荒井でございます。それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、議事次第ですが、今日は「高校教育改革の成果等に関する検証『男女共学化』及び『全県一学区化』の答申案について」でございます。

本審議会では、第2期審議会から引き続いて、「男女共学化」及び「全県一学区化」について検証を進めてまいりました。前回審議会では、これまで収集・分析したデータや審議経過等を踏まえてとりまとめた「中間案」について、御審議をいただいたところでございます。その後、審議会の御意見を踏まえて、検証部会において検証報告書の「答申案」をとりまとめていただきましたので、内容について御審議をお願いいたします。

なお、「男女共学化」及び「全県一学区化」については、この「答申案」に、本日、委員の皆様からいただく御意見を盛り込みまして、審議会としての答申とさせていただきますと考えております。よろしく願いいたします。

では、はじめに、検証部会でとりまとめいただきました「答申案」について、柴山部会長から御報告をお願いいたします。

○柴山部会長 柴山でございます。よろしく願いいたします。

それでは、高校教育改革検証部会でとりまとめました「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する答申案について、御説明申し上げます。本日お配りした答申案は、前回の審

議会でいただいた御意見を踏まえまして、中間案を加筆・修正した内容となっております。したがって、中間案から変更した部分を中心に説明させていただきます。

なお、修正部分につきましては、資料の中で下線を付しております。

それでは、まず答申案の目次を御覧ください。

第5章ですが、中間案では「宮城県の高次教育のさらなる充実に向けた提言」としておりましたが、「宮城県の高次教育のさらなる充実に向けて」に修正しております。

このことについて、検証の結果、『男女共学化』及び『全県一学区化』は、全体として当初の目的に沿った制度運営が図られ、概ね安定した教育活動が行われている」としておりまして、大きな課題の特定には至っておりません。そのため、第5章では課題解決の方向性を示す「提言」という言葉を使わずに、これまでの方向性を保ちつつ、さらなる充実に向けたものとしてこのような表現といたしました。

同様の趣旨で、少し飛びますが12ページを御覧ください。

12ページの「検証の進め方」についての○の下から2つ目と3つ目の文言、及びその下でございます【第4章及び第5章の概要】を図示したものを修正しております。

続いて、8ページを御覧ください。

ここでは【表3】と次の9ページの【表4】に、全県一学区化にあたっての教育委員会の取組と、平成21年度事業に関する行政評価の状況がまとめられています。

前回審議会では、「平成21年度以降の行政評価がどのような評価をしているのかを知りたい」といった御意見がございましたので、当該の行政評価をここでまとめると同時に、参考資料1としてお配りしておりますので御参照いただければと思います。

続きまして、18ページを御覧ください。ここでは男女共学化に関する現状の把握のうち、「学校の特色づくり」についてデータ等をまとめています。このうち、前回の審議会では、「19ページの【表5】の内容は学校行事等の内容になっているが、特色づくりについては教科指導など様々な点で行われており、その辺りを盛り込んだ表現にしたほうがいいのか」という御意見や、「各学校で魅力ある学校づくりを進める上で参考にできるようなグッドプラクティスが例示されているとよいのでは」といった御意見をいただいております。

それらの御意見を踏まえ、答申案では、54ページ以降に現地調査対象校の各学校の特色づくりの状況を整理し、資料として追加しています。54ページのA3を綴じたものとなっております。

また19ページに戻っていただきます。19ページの【表5】につきましては、「男女共学化に対応した高校の特色づくり等の状況」としました。

同じく36ページでございます。この「全県一学区化」の現状の把握に係る「学校の特色づくり」というのも同様の文言を追加していますので、後ほど御確認ください。アンダーラインを引いた部分です。

続いて、22ページを御覧ください。あちこち飛んで非常に恐縮です。すべてが連動し

ておりますもので、こんなふうになっています。

ここでは男女共学化に関する現状の把握のうち、「(4) 学校運営」についてデータをまとめています。

このうち、「① 関連するデータの状況」の一番下の○になります。中間案では「女子校からの共学化校について、部活動の満足度が必ずしも低くない」という文言を入れておりましたが、削除しております。これは、前回の審議会において「データの読み方として、部活動に関してそもそも期待しないで入学しているからこのような結果になっているという見方もできるので、一面的に判断することはできないのではないか」といった御意見がございまして、それを踏まえて削除いたしました。

続いて、29ページを御覧ください。男女共学化に関する現状の把握のうち「部活動」についてデータ等でまとめておりますが、ここでは「② 成果及び課題等」の○の3つ目を追加しております。これは、○の2つ目に、「部活動の在り方等について、生徒と学校がアイデアを出しながら考えていくことが必要」とありますが、前回審議会で「さらに踏み込んだ表現にしてはどうか」という御意見をいただきましたので、「現地調査等を踏まえた結果、従来のイメージにとらわれず、学校の実態に応じた運営上の工夫を行うことが期待される」という趣旨の文章を追加いたしました。

それに対応して、その上の「① 関連するデータの状況」においても、最後の○に現地調査の状況を追加しております。

さらにこれと関連しまして、48ページの一番上の○になります。これは47ページの「第5章 宮城県の高校教育のさらなる充実に向けて」の「1 『男女共学化』について」の「(2) 教育環境の充実」というものの中の一文です。この○で同様の文言を追加していますので、御確認いただければと思います。

続いて、戻って47ページを御覧ください。第5章の冒頭では、本検証の結果の総括を記載していましたが、先日の検証部会において「そもそもスタート時点で様々な懸念があったことを考えると、『検証の結果、安定した教育活動が行われている』という点が重要であるので、ここをもっと強調されたほうがいいのでは」という御意見がありました。

それを踏まえまして、○の2つ目では、データ分析等の結果、全体としては当初の目的に沿った制度運営が図られていること。○の3つ目では、そこから「概ね安定した教育活動が行われており、大きな弊害や課題は生じていないということが言える」といったまとめにしております。

また、先日の検証部会では、「第5章が誰に対しての期待なのかわかりにくい」といった御意見もありましたので、それぞれの項目において、「各学校において」や「教育委員会において」などの文言を追加することで、誰に対する期待かを明確にするようにしました。

併せて、第4章の各項においても、同様の文言を追加しておりますので、御確認いただければと思います。

続いて、48ページに戻ります。48ページの「2 『全県一学区化』について」です。

(1) について、中間案では「地域の拠点校支援の充実」としておりましたが、「地域における高校教育の質の確保」という表現に修正いたしました。

これは前回審議会で、「進路指導拠点校以外の学校において、高校の特色ある学校づくりは重要ではないか」との御意見をいただいております、また内容も○の1つ目で「県内のどの地域においても生徒が確かな学力を身につけ、進路希望を達成できる施策の展開等が必要」となっていることから、(1) は「地域における高校教育の質の確保」と修正させていただきました。

さらに、前回の審議会では、「郡部において少子化が急速に進む中で、今後の高校の在り方などを考えることが必要」といった御意見をいただいたことを踏まえまして、2の(1) に「少子化が進行する中で、学校規模の縮小などが懸念されますが」という文言を追加し、少子化が進行する中で、地域においての高校教育の質をいかに確保していくか、その前に施策の展開等が必要だという旨の文章としてございます。

続いて次のページ、49ページの「3 高校教育の充実に向けて」になります。その(1) について、中間案では(1) を「情報発信の充実」のみにしていましたが、「学校の特色づくりと情報発信の充実」と修正しました。

これは、前回審議会での、「情報発信の前に現在の生徒や地域に対応した学校づくりを進めることが重要であり、情報発信の前に学校づくりの部分を入れたほうが全体的な構造になる」との御意見を踏まえまして、(1) を「学校の特色づくりと情報発信の充実」とし、○の1つ目の後半部分を追加しました。

さらに、前回審議会では、「東日本大震災の影響について、収集可能なデータを踏まえて、必要な支援を考えていくことが求められているのでは」という御意見をいただきましたので、3の(1) で追加した部分におきまして、「震災からの復興を目指す地域における各学校の役割に応じた指導や取組が求められる」としました。

併せて、東日本大震災関係の資料としまして、参考資料2として学校等への支援の状況をまとめたものをお手元に配布していますので、こちらを御覧いただければと思います。

最後に49ページ、「(3) 継続的な検証システムの構築」になります。前回審議会での「今回の検証作業を進めていく中で、データをどのように改善するかといった課題があった」という御意見を踏まえまして、(3) の○の1つ目に、「収集するデータについても点検し、その改善や整理を行うことが必要」といった文章を追加いたしました。

その他、再度報告書を確認しまして、細かい字句等の修正は加えておりますが、それは省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証報告書の答申案について、中間案からの修正箇所を中心に説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○荒井会長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました答申案の内容について、11時50分ころまでを目安に御審議をいただきたいと思います。

はじめに、具体的な検証作業に関わられた部会委員の皆様から、答申案の内容のほか、検証作業全体を通しての感想を含めて御意見を頂戴し、その後、部会委員以外の委員の皆様も含めて審議していきたいと考えております。

これまでも様々な御意見を頂戴しております。おそらく今日は、意見以上に答申案についての御感想が多くなるかなという感じがいたしますが、部会委員の皆様からの率直な御意見をそれぞれ頂戴したいと思います。

まずは齋藤委員からお願いいたします。

○齋藤委員 齋藤でございます。

この検証に長く関わらせていただきまして、私自身、大変勉強させていただく部分が多かったので、まずは感謝申し上げたいと思います。

私自身、現場の学校を預かる校長ですが、検証にあたり実際に各学校を訪問させていただき折りもあり、学校の中身をいろいろなところにきちんと理解していただくことの難しさ、あるいは理解し、さらにそれを発信していく難しさを検証作業の中で感じたところです。実際に伺ってみて、実感として中高一貫の学校の特徴の良さがわかったところも多々あったのですが、それをデータや様々な学校の活動から読み取っていくことは大変難しいなと思いました。

それはとりもなおさず、それぞれの高校が抱えている問題ともつながっていくと。そういうふうにも感じました。それぞれの学校の中でそれぞれ必死に取り組んでいるわけです。それを実際に検証し発信していくことは、難しさにつながるものだなというふうに感じました。

今回の検証作業に携わらせていただき、感謝申し上げたいと思っております。そして事務局には、多くのデータをここまでとりまとめていただいたことに感謝申し上げたいなというふうに思います。

簡単ではありますが、以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

続いて、白幡委員お願いいたします。

○白幡委員 私から言うのもおかしいんですけども、改めて読み直して、答申そのものはストーリー性が明確で、非常にわかりやすいものに仕上がったのかなと感じました。先ほど柴山部会長からありましたが、部会の中で指摘させていただいた成果と課題の記述、「誰が主役かわからない」というところもきちんと書き入れてもらいました。有り難いと思っています。

答申の中にもありましたが、「男女共学化」、「全県一学区化」は継続してウォッチングしていかなければいけないテーマは確かに少しありますけど、この大きな施策変更は概ねねらいどおり、順調に推移しているということが確認できたのではないかなと。県民の一人として、そういう感じを持ちました。

感想としては、齋藤委員からもありましたけれども、教育庁の事務の方々の努力に改めて敬意を表したいというふうに思っております。私も4年間この審議会と検証部会委員を務めさせていただきまして、自分自身大いに勉強になりましたし、啓蒙されました。本当にありがとうございました。御礼を言いたいと思っています。

今回の答申は審議会としての一つの成果でございます。同様に、マニュアル化と言うとおかしんですけども、検証のシナリオ、マニュアル的なものができたのではないかなと思っております。これは、教育庁にとっては一つの財産なのではないかなというふうに思います。今後、おそらくまた施策の大きな変更があるかと思えますけれども、そういう場合、検証があるということも備えてどのようなデータを取っておいたらいいのか、あるいはどのような準備をしておいたらいいのかというのがわかる。事前に仕事ができます。口幅ったい言い方をしますと、事務の簡素化にもつながっていくのではないかなと勝手に思っています。それが私の感想でございました。

長期間、本当にありがとうございました。

○荒井会長 ありがとうございました。

それでは、続いて佐々木委員お願いいたします。

○佐々木委員 佐々木でございます。

答申についてですが、いま白幡委員もおっしゃっていましたが、誰が行うかということが明記されて、より明確になったのではないかと思います。

あとは、今もう一度見返してみたところ、49ページの「高校教育の充実に向けて」の「(1) 学校の特色づくりと情報発信の充実」の1つ目の○の最後の「東日本大震災からの」というところに、ちょっと違和感を覚えました。「復興を目指す地域における各学校」ということになっているんですけども、県内各高等学校、少なからずその影響を受けています。「復興を目指す地域における」と言うと、沿岸部のほうを指すと思います。内陸部も大変な被害がありましたし、いろいろなことが影響しておりますので、ここはもう少し包括した形の言葉にならないかなというふうに感じました。

それから、感想というか、これまでのことについてですが、皆さんおっしゃっていたように、膨大なデータを収集・整理していただいた事務局の皆様方に、本当に心から感謝いたします。おかげさまで、あらゆる角度から検証ができたのではないかなと思っております。また、表れた数字以外、見えない部分は、こちらから学校現場に出向いて直接ヒアリングをさせていただいて、データの裏付けが取れたり、また新しい発見ができたりと。大

変有意義なものだったと思っています。

全県一学区になり、また東日本大震災を経験して、地理的環境、地域の動向やニーズに合った高校づくりをどう進めていくかというのが、ますます重要になってくるのではないかと感じております。その際、高校がある地域の教育行政機関、あるいは企業などが、キャリア教育も含めてダイレクトにその高校に関わると。そういうような弾力的な仕組みが求められるのではないかというふうに思っています。

これまで本当に多くの力を注いでいただいた事務局、そして委員の先生方、本当にありがとうございました。ただ、答申ということでまとまりましたけど、これからはアクションというのが一番大切なことになってきますので、ぜひ現場の方々におかれましては、これを基に、積極的に行動を起こしていただけたらなというふうに思っております。

○荒井会長 それでは、続いて館田委員お願いいたします。

○館田委員 館田です。

まず、事務局の皆様、膨大なデータの収集ととりまとめの作業、本当にありがとうございました。委員の先生方も大変お疲れ様でした。

私は2年前に入りました。まったくの素人と言うと変なんですけれども、どちらかというところ、高校生・大学生の子どもを持つ保護者という立場、それから民間企業のほうにも属しておりますので、そういう新たに人材が入ってくるほうの立場でいろいろ考えさせていただきました。

今回のこの答申案は、ちょっと濃淡はあるんですけども、私が参加させていただいて考えたこととか感じたことが、すべて網羅されているという感想です。

「男女共学化」と「全県一学区化」に関しては、最初のころは単純に保護者の観点から、「今までの伝統とか歴史がある中で、本当に大丈夫なのか」という不安があったんですけども、いろいろなデータを見て、それから実際の学校に行かせていただいて、今回の改革については、思っていた以上に現場の先生方が前向きに取り組んでいらっしゃるという感想を持ちました。

今まで男女別学でいろいろ差別化してきた高校が、もしかしたらみんな同じような、一律の校風になってしまうのではないかみたいな不安もあったんですけども、行ってみると、むしろ今までの校風を生かした形で、それぞれ独自の特徴がつけられていると。今となってはそれが定着している気持ちもして、私としては今回参加させていただいて非常に安心したという感覚を持っています。

職場なんかも、ダイバーシティというか、多様化にどうやって対応していくかというのが課題になっているんです。世の中でいけば、女性中心の組織もあれば、男性中心の組織もある。その中で、少数派になった人たちが力を発揮して、どうやって良い職場とか組織にしていくかというのを頑張っている。それが普通の状況になっています。

男女共学化に関しても、一律でまったく同じパーセンテージが必要かというところではない。男女共学化が進んで様々な形があるというのは、世の中にすごくマッチしているのかなというふうに感じます。

最後に。県立高校将来構想として、「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」というのを大きく打ち出しています。「男女共学化」と「全県一学区化」はある程度定着したとして、この「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」というのは、全体的に何となく希薄になってきているような気持ちもしますので、この辺はこれから引き続き御検討いただければいいのかなと思います。

どうもありがとうございました。

○荒井会長 続きまして、検証部会の副部長をお務めいただいた羽田委員お願いいたします。

○羽田委員 羽田でございます。

64ページの名簿を見ますと、この審議会は平成22年から始まって4年です。前回のワールドカップの南アフリカ大会ではベスト16位に入ったのに、今回はと。そのくらい非常に長い時間だったんだというのを、平成22年という日付から改めて感じました。

非常に長い時間をかけてやった。新しい制度ができると、当然出る混乱とかギクシャク。そういうものにあまり振り回されなくて、長期に様子を見ながら評価できた、検証できたというのが、一番大きかったのではないかと思います。妥当なというか、きっちりとした結論ができたという点が一番のメリットだったのではないかと思います。

私も高校をいくつか訪問させていただきました。私たちの高校生活とはまるで違って、楽しい、きれいな高校だったので、改めて現場の強さというのを実感いたしました。ですから、この中身自体特に付け加えることはないです。

ただ、検証という性格上、施策の効果を検証する。したがって、施策外に生じている外部的な要因を含めて、どういうふうな高校教育をつくるかということが必ずしも主要なミッションではない。外部的な要因を含めて、高校教育をどうするか。これは別な審議会か何かで検討されているかと思うんですけども、この結果がそこうまくつながる形になればいいなと思います。

たとえば、高大接続にしても、国際化にしても、施策の効果というよりはむしろ外部的に出ているものにどう対応するか。たぶんこのところを、これからいろいろな施策で検討しなければいけないんです。あらかじめその評価の指標なりを明確にした上で、施策化しないといけない。施策が動いてからどうやって評価しようかというのは、PDCAサイクルが国の行政システムに入ってくるときに、どこでも起きた混乱なんです。大学でもやっぱり同じでございます。

ですから、せつかくここまでシステムとしてできているのであれば、今後、こういう検

証の枠組みを施策の中にあらかじめ入れ込んで動かすというので使っただけなら、つぎ込んだ努力が酬われるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは、先ほど答申案のご報告をいただきました検証部会部会長の柴山委員お願いいたします。

○柴山委員 先ほど教育長からもお話がございましたように、今回の答申案の「男女共学化」と「全県一学区化」とともに、第2期審議会から継続して検証を進めてきたテーマです。第2期の審議会では、「普通教育と専門教育の体制整備」について、また、第3期の審議会では、「中高一貫教育」についてをすでに答申しております。いずれも、高校教育改革の成果等に関する検証の一環ということでございます。どのテーマも重要で、かつ現に学んでいる生徒たちがいる中、時間との競争という、いわば二律背反的な側面もございました。

今回の作業というのは、ある意味前例のない作業でございました。そのため、特に部会の委員の皆様と喧々囂々（けんけんごうごう）議論したのは、「数値で表現することの極めて困難な教育の効果、あるいは実効性、あるいは有効性というのを、どのような指標で捉え、それらの指標では捉えきれない部分を質的な側面からいかに担保していくか。それをどのようにそれぞれの教育施策の検証に使っていくか」という事柄でございました。

幸い事務局から、かなりセンシティブなデータも含め、私どもが必要とする膨大な資料を言わば包み隠さず提供いただけましたので、何とか今回の答申案という形にまとめることができたと考えております。

教育長からの諮問を受けて、これまで答申してきた2つ検証結果、それから今回の答申案。その全体を通して、次の新しい時代をにらんで宮城県が取り組んできた高校教育に関する教育施策の基本、その方向性というのは問題なかったというふうに考えます。もちろん、今後もさらなるブラッシュアップ、ないしはモニタリングというのは必要とは考えてはおりますが、検証部会の部会長として、ここにございますようなエビデンスを持ってそう申し上げることができるかというふうに考えております。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

以上、検証部会の委員から御意見・感想をいただきました。

続いて、他の委員の皆様から御意見を頂戴しながら、審議を進めたいと思います。まず、部会委員以外の皆様に、答申案の内容のほか、検証作業全体を通しての感想、また独自の観点からの御意見を頂戴したいと存じます。

本図委員、いかがでしょうか。

○本図委員 部会委員の皆様，どうもご苦労さまでした。これまでのお話にありましたように，政策評価のひな型ということは示されたと思います。労作で，すごいことだなというふうに拝見しております。どうもありがとうございました。

中間案でもきちんとしていたところ，また丁寧に，委員からそれぞれ出た意見を踏まえた最終報告を作ってくださいました。この辺の作業の丁寧さにも敬服いたしております。どうもありがとうございました。

その上で，今回，資料編（２）ということで，「高校教育改革検証部会現地調査対象校の学校の特色づくりの状況」という資料，グッドプラクティスを追加していただきました。学校の自立性ということが大きく求められている中で，このような例示ということは大変貴重な資料になる。学校が自立的に，目の前の生徒の対していい教育をつくっていくのだという点で，示唆的な資料ではないかと存じております。

これは，そのような大変に重要な資料だという点から，さらに少し追加していただけたら，あるいは御検討いただけたらということです。

資料とか図表というものは，それだけで注目されるかと存じます。31ページを拝見しますと，【現地調査の主な調査項目】中に「学校の特色づくりの状況」という項目があるので，この資料の原点は検証部会の皆様の現地調査なのだということがわかります。（２）の資料を見たときには，個々の文章の述語が「目指す」とか，「夏休みに実施する」とかになっている。述語のところだけを見ると，検証部会でヒアリングをしたり，現地調査をしての結果なのか，あるいは既存のパンフレットなどから抜き書きされているのかというのが少しわからないところもございますので，出典を明記するというか，検証部会で見聞きしたところであるなら，それがわかるような述語であったほうがいい。もし，パンフレット等から抜き書きしておられるのなら，カッコで入れるとか。その辺があると，なお丁寧かなというふうに存じました。

これは本当に些末な話でございますけれども，全体の検証部会の皆様の御努力に対する敬意の念ということは重々申し上げて，感謝をいたしたいと思います。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございました。

それでは，続きまして朴澤委員いかがでしょうか。

○朴澤委員 私は検証部会のほうは関わっておりませんので，少し外側から見たような感じのことしか申し上げられません。そういう観点から，3つほど感想ということでお話をしようと思います。1つは，今回のこの答申の位置づけということ。2つ目は，今後これをどう生かすかという観点。もう1つは，関連するのはやはり東日本大震災。そういう3つの視点でお話をしたいと思います。

まず、答申の位置づけということからいきます。

「男女共学化」については、この資料にも書いてありますように、昭和48年以前から存在している高校の共学化についてということが、具体的な対象になったわけであります。全国的に見れば、だいたいの都道府県ほとんどが共学化の中にある。本県の場合は、歴史的なことも含めて別学の高校が割合多数存在したと。これを共学化に向けるということが、一つの検証の焦点、ポイントだったのではないかなと思います。

私個人の視点というか、若干興味・関心がありましたのは、昭和48年辺りからできている共学校と既存の別学の高校が共学化したところの違いがどういうところであって、今後どういう形で生かされるかというようなこと。それが1つ視点としてありました。

拝見しますと、さほどの大きな差異がないと。それぞれの学校の特徴を生かしながら、今後、この方向で進んでいいのではないかというようなお導きではないかというふうに見ておりました。そういう点からいけば、全国的に宮城県だけが特異ということでもない。そういう流れでの整理であったという感じで受け止めさせていただいております。

もう1つの「全県一学区化」のほうです。これは、首都圏とか近畿圏とかと違う、地方の同じような位置づけにある学校の今後の高校の在り方について、一つの具体的なデータを持った検証。そういうような結果で整理されているのではないかというように思っております。それはいろいろな意味で、本県以外でも役に立つのではないかなという感じで拝見をさせていただいております。

2つ目は、これらの今後のことです。冒頭、私自身の興味・関心ということで申し上げましたけれども、高校を出てからの実際の成長の過程というのは、ほとんどがそのまま高等教育機関に進む。そういう状況の中であって、義務教育と高等教育の間に位置づけられている高校教育というものを、どういうふうに見ていくか。そういう観点から、平成32年までの流れの中で、将来に向けてのいろいろな意味合いというものが示せればなという感じで関わらせていただきました。

現実問題、実際に調査をされた学校の中に、すでに次のセットで統廃合の対象になっている学校もあるわけです。それからまた、今、中教審等では高大接続とか、高校教育の位置づけというのがいろいろな形で取り上げられています。その中における高校教育の位置づけということも、いろいろな形で見ていかなければいけないのではないかな。そういうような位置づけでありますので、この「全県一学区化」については、続いて対応しなければいけない事柄。そこに向けての何らかの示唆というか、その根拠になるものという形で活用されればいいのではないかなという感じで見ておりました。

最後に、東日本大震災です。4年間の中の途中で発生したということで、これの前と後で、どういうふう教育に向けての考え方を整理するか。これは大きなテーマですが、今回の答申は、そこまで具体的に踏み込むところまでではない形でまとめていただいております。

実際問題として、この東日本大震災のあと、「全県一学区化」とか「男女共学化」という

ことではなくて、県内全部の公立あるいは私立も含めて、スクールカウンセラーとか特別支援員の配置という形、高校教育全体としていろいろな施策を執っていただいております。ある意味、その活用を通じて、今言いました高校の位置づけという部分についての宮城県としての解決策なり、一つの考え方というものも検討できるのではないかと。

私は私立高校のほうも多少絡んでおります。今言いました震災後のいろいろな施策についてそれをどう生かすかということは、まさに高校教育のものと。そういう観点でいろいろと活用させていただいているということもあり、申し上げました。そういうことでの、東日本大震災という事柄の取り込み、位置づけというものもこの中に含めていけるのではないかなと。

直接いろいろな作業に携わったわけではないので、若干、傍観者的な感想になりますけれども、そんなことで答申について受け止めさせていただいております。

以上になります。

○荒井会長 ありがとうございます。

続いて、早坂委員お願いいたします。

○早坂委員 高Pの連合会から、私はここに参加することになりました。前任の木村さんから引き継いだもので、1年間委員をやらせていただきました。いろいろ勉強できたことは、とてもよかったなと思いました。

まず、「男女共学化」に関してです。実は、私も、娘も、息子も、仙台南高校です。私が1期生で入ったときには、男子が7、女子が3ぐらい。かなり不思議な感じのバランスでした。娘のときには、6対4で女性のほうが多かった。今の息子の時代は5対5で、だいたい同じになっていると。いろいろなことがあるんだと思うのをベースにして、ここに参加しました。たとえば、「三桜高校では女子がすごく多いけれどもどうなんだろう」とちょっとは思っていたんですが、それぞれわかっていて入試に向かっていきますから、あまり心配はしないで参加したというのがありました。ここに来て資料を見せていただいても、内容を見たら特色として考えているというのがわかったので、とてもよかったなと思いました。

それから、「全県一学区化」というのは、最初はどうしてやっているのかわからなかったんです。少子化対策なのかと思いつつながら参加していたんですけども、そうではないと。県内であれば、自由に選べるということがわかりました。むしろ少子化をきっかけにして、生徒数が減少していく高校がもっと頑張る。特色があって、生徒がそちらのほうに行きたいというふうになると、さらにいいかなというふうに感じました。

内容に関しては、かなり多岐にわたって調べてあるのですごいなと思います。

少しだけ気になった点としては、48ページの「将来のイメージにとらわれず、学校の実態に応じながら運営上の工夫を行うことが期待されます」と。それから、先ほどもあつ

たんですが、49ページの「東日本大震災からの復興を目指す地域における各学校の役割に応じた指導や取組が求められます」と。「期待」や「求める」というのがありますが、どういことがあったのか。この中に入れ込むのは不適當かもしれないので、ヒアリングでわかることがあれば、具体的な資料として添付されるとより気持ちが入るかなと思いました。

それから、49ページに「校種間、あるいは、地域社会や産業界などと連携して」とあるんですが、この辺りも。「本当はこういう感じだといいいね」というのがわかると、さらに次につながるような感じがしました。

それから、感想です。先ほどもあった「高校教育改革検証部会現地調査対象の学校の特色づくりの状況」の57ページに、「平成25年度公立高校ガイドブック及び学校要覧等より一部抜粋」と。これと合わせてやっていると思うんですが、この特色に対して各学校は本当にこうなっているのかと。調査のコメントみたいなものがあると、もっとわかりやすかったかなと思いました。

最後です。私はPTAの担当としてまいりましたが、実際の仕事は建築設計のほうをやっています、県の高校の施設もかなり担当していました。外側から見ているという感じの仕事だったものですから、今回、こういったものに参加させていただくことによって、内部から見られると。あと、PTAに参加しているということで、父兄側からの視点というのもわかってきました。いろいろなところから見られて、充実した内容でこの審議会に参加させていただききました。ありがとうございますという感謝をして、終わらせていただきます。

○荒井会長 ありがとうございます。

2点ほど御指摘いただきました。48ページと49ページについてのコメントがございましたけれども、私、49ページのところがフォローしきれなかったんですが。

○早坂委員 「東日本大震災からの復興を…役割に応じた指導や取組」というのが、今、ないのか、あるのか。いろいろあるような気がするの。

「求められます」というのはこの中では大切だと思うので、具体的な何かあれば、添付資料みたいなものがあるといいかなと思いました。

漠然としてすみません。

○荒井会長 わかりました。

それでは、千葉委員お願いいたします。

○千葉委員 まず、素晴らしい答申案をまとめていただきまして、本当にありがとうございました。読んでいて、本当にこれでいいのだろうなというふうに感じています。

そして、柴山先生からも御指摘がありましたように、明記すべき課題というものはほとんどないだろうと。その点も大変素晴らしいことだなというふうに思っています。

ただ、いろいろなことをやって「全然問題なし」と言ってしまうのも、本当にそれでいいのかということがあります。今お話になっていることとも関係しますので、私としては、あえて、問題を見つけようと思って見つければここかなと思うのがありますので、お話ししたいと思います。

19ページをお開きいただきたいと思います。【図4】の「高校の特色づくりに関する中学校の評価」というところです。ほとんど問題ないわけですが、「東部（本吉）」だけ、ほかの地域と違って「進んでいない」という評価が高くなっています。この点は前にも御指摘があったかと思えます。

そういうふうな流れの中で、49ページ。佐々木委員、早坂委員からは、「どちらかと言えばこれはあまり必要ないのではないか」というお話がありましたが、「東日本大震災からの復興を目指す地域における各学校の役割に応じた指導や取組が求められます」というふうに書いてあります。

中学校の評価ということになるんでしょうけれども、先ほどの「東部（本吉）」地区においては、少し問題があると。震災の影響なのかわかりませんが、少し問題があって、自分たちの地域に誇りが持てないといったことが、ひょっとしたらあるのかもしれない。私はそんなことを思っています。

そういうデータが出てきたとすれば、ここはこのとおりの書き方でいいと思いますが、あえて言えば、もう一つだけ踏み込む。「各学校においては」ということで書いてあるところですので、「教育庁においては」と。石巻から気仙沼の間というのは、間違いなくとても痛んだ地区だと思えますので、その心のフォローも含める。「さらなる人的な支援が必要と思われる」とか、県全体として考えていくことが必要なのではないかなと。こんなふうに思っています。もし、できるのであれば、「教育庁としては」という部分があったらいいのかなと思います。ただ、反対意見もあるわけですから、これは考え方、感じ方だと思います。

それから、全体の感想を申し上げさせていただきます。私は教育のまったくの素人ながらこの会に出させていただいて、勉強させていただきました。大変有り難く思っております。私は大崎市古川という地方都市で、小企業と言ってもいいくらいの小さな会社を4つ経営しております。会社はいろいろな業種ですので、それぞれいろんなタイプの社員がいるんですが、ほとんどがこの対象校のOBだろうと思えます。その社員、とてもいいスタッフに恵まれて、有り難いと思っています。ですから、おそらく宮城県の高校教育は成功しているんだろうなど。経営者の立場から言えばそう言えます。

その中でも、やはり頼りになる社員というのがいます。どんな社員が頼りになるかという、やはり学び、成長する社員ということだと思います。ですから、「学ぶことが大好きです」という、そういう生徒をぜひ社会に送りだしてほしいというふうに思っております。

一例を挙げます。古川ガスという都市ガス会社を経営しています。ガス会社には、ガス

主任技術者という資格を持った社員が必要です。これはなかなか大変な資格なんです。この資格者がいないと、ガス会社は経営を継続することができません。ですから、どうしても必要な資格なんです。最近、入ってくれた高卒のスタッフ、もしくは今年採用するスタッフが、こういった資格にチャレンジをする。会社としても、その資格を取っていくような社員に導いていきたい、指導していきたいというふうに思います。学校現場でも、ぜひそういうふうな格好で。学校を卒業して勉強することが終わりではなくて、ずっと学んでいくんだと。そういうふうな生徒さんを送りだしていただけたら、大変有り難いと思っております。

素人が最初から最後まで勝手なことを申し上げましたが、本当にありがとうございました。

○荒井会長 ありがとうございます。

これで、審議会委員から一通り、この答申案につきまして御意見を頂戴したところでございます。

そのほか、ほかの委員の方の御意見を含めて、もう少しこの点について言及しておきたい、あるいはその他について御発言されたいという方がおられましたら、どなたからでも結構ですので、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

先ほど、表記のこと、あるいは震災という非常にデリケートな部分に関して、どういう表現がもっとも適切なのかという辺りで、佐々木委員、早坂委員、千葉委員からも御意見を頂戴したところでございます。それから、データあるいは記述の出典の明記、調査資料等を書き込めればということ、本図委員からの御指摘もございました。また、より大きな枠組みに関して、検証部会委員の外側からということ、朴澤委員からは3つの観点から御意見を頂戴したところでございます。

この中で、震災関係の前後と申しますか、今回の検証の対象施策を越えて大きな観点からということ、おそらくこの次の将来構想審議会が立ち上がったときには、そこに焦点を当てて議論が交わされることになるのではないかなという予感もいたします。大変貴重な御意見をいただいたと思います。

個別の御意見については、扱いの難しいところもございますが、私の責任で事務局と内容を詰め、まとめさせていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

それでは、御了承いただいたことと致します。

また、いまの手続きにしたがって答申案を完成させ、巻末言については私の責任でまとめさせていただきたいと考えております。完成した報告書は当審議会から宮城県教育委員

会教育長へ答申させていただき予定ですが、これも御了承いただけますでしょうか。

○羽田委員 それで構わないですが、一言だけ。

先ほど指摘された19ページのアンケート自体、平成24年11月実施したものです。つまり、震災から1年ちょっとの状態のときに聞いている。推測するに、これは特色うんぬんよりも、地域復興という点、きちんと高校教育をやるかという点で言うと、こういう答えになってもおかしくはない。

2年近く経った中で見る。その意味で、49ページにある表現で妥当かどうか。その辺は少し斟酌しておかないといけない。震災から1年ちょっとの事態で、「現在こうだ」というふうな議論はできない。そこを少し確かめることを、再度していただけたらと思います。

それで、たぶん参考資料はそのための資料だというふうに思っています。一番新しいデータで昨年の12月31日段階です。25年度については予定となっている。今言った点で考えると、「25年度は復興支援のための施策がどういうふうに完了して、26年度ここまで来ている」という辺りが入ると、49ページの評価がもう少し進むのかなと。

この扱い、この参考資料2というのは答申に添付されるんですか。

○梶村教育企画室長 これは添付はしません。あくまで、今日のお手元の参考資料ということでお付けしております。

○羽田委員 ちょっと古い。もう少し最新のものです。少なくとも「25年度は施策をここまでやって」という辺りがあると、今の表現の問題も少し整理される。そこも視野に入れて御検討いただけたらと思います。

以上です。

○荒井会長 貴重な御意見、ありがとうございました。

4 その他

○荒井会長 それでは、議事次第の4になります。その他、何かございますでしょうか。なければ、本日予定しておりました議事は以上でございます。

今回が第3期県立高等学校将来構想審議会の最終日ということになりますので、最後に、御挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど羽田委員の発言のなかにもありましたように、検証作業の取り組みは平成22年の第2期審議会にはじまりました。したがって、第2期、第3期審議会を通し、2期4年間にわたって検証が続けられてきたこととなります。今後も検証作業は続くと思いますが、今回、ひとつの区切りを迎えたと思います。柴山部会長、羽田副部会長をはじめ、検証部会を担って頂いた委員、事務局の皆さまに心から感謝申し上げます。

折角の機会ですので、この検証部会のできた経緯についてお話させていただきます。新しい委員の方のなかには、将来構想審議会がなぜ検証を行うのか、疑問に思われていた方もいるかもしれません。実際、第1期の将来構想審議会（平成20年～22年）では、平成23年～32年の10年計画を審議し、答申を出すに限定して目的がありました。しかし、当時、宮城県で進めていた県立高校の統合・再編計画は最終局面に近づいていたにもかかわらず、一部の施策については反対意見も多くあり、とりわけ男女共学化問題などはむしろ日を迫って、反対運動が強まる傾向もありました。教育委員会に対する風当たりも厳しかったと思います。全県一学区化の推進も、仙台一極集中を促すのではないかという懸念を払拭しきれずにいました。

審議会での議論は将来に向けての話ですから、当然、統合・再編後を前提に審議が行われます、しかし会議室を一步出れば、平成20、21年の騒ぎの現実があるわけですから、どうしても違和感が生じる。現在と切り離して10年計画を論じても絵に描いた餅になってしまうのではないかと、審議会のなかにもそんな懸念が広がっていったように思います。むしろ、問題化している統合・再編計画の検証と並行してでなければ、将来構想を立てられないのではないかと考えました。そうした考えを結集したものが検証部会の設置であったと思います。平成22年に教育長に提出した答申には、県として打ち出した各種の施策について、継続的な検証の必要がある旨、書き加えられました。それが将来構想審議会による検証作業のはじまりです。

検証する施策の範囲は「将来構想」の範囲に限定せず、高校教育に関する施策全般を対象とすることにしました。これについては審議会どうしの所掌もあり、事務局は苦勞されたと思います。そうして、将来構想審議会は第2期、第3期にわたり、4つのテーマ（施策）を検証してきました。2年間のはずが、思いがけず6年間もおつきあい頂いた委員もおられます。また、職務の異動により、途中で委員を退かれた方もいます。いずれにせよ、多くの方々のご協力とご尽力によりこの6年間の作業が続けてこられました。

ふり返ると、設置された検証部会には2つの役割を果たして頂いたと思っています。まず検証を続けていくという審議会の宣言が燃えさかっている火をとりあえず鎮火させるうえで効果があった。第2が、将来構想を立てるうえで検証が不可欠の作業であることを証明して見せてくれた事実です。検証の枠組み、方法についても随分議論をしました。検証が行政評価や学校評価のようになってしまうのであれば、屋上に屋を重ねたに過ぎないことになる。検証部会の作業には第三の評価として独自の目的と方法論が必要とされました。検証部会と将来構想審議会との関係は後者がその土台であることに意義があると考えたからです。おかげさまで、4つの検証作業はいずれも立派な報告書に完成しました。答申は緻密なデータ分析と周到な考察に裏付けられた内容です。検証部会の立ち上げにかかわった者としてたいへんうれしく存じます。

最後にもう1つだけ、付け加えさせていただきます。本日、羽田委員からのご発言にあったところですが、検証作業は「実施された施策に対して検証がなされる」、「作業はその

性格にどうしても限定される」とのご意見でした。車の両輪に思えた将来構想と検証作業ですが、この2つが軋みを起こすことがあるということを知りました。将来構想の立案に検証作業は不可欠なものと考えてきましたが、また別の局面もあるのかもしれませんが、どうぞ、今後の課題としてご検討いただきたいと思います。

6年間にわたりこの審議会の座長を務めさせていただきました。改めて、関係者の皆さまにそのご協力、ご尽力に感謝を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。では、審議を終了し、事務局に進行をお戻しいたします。

○進行 会長及び委員の皆様、どうもありがとうございました。また、本日も様々な観点からいろいろな御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

最後に、高橋教育長より一言御挨拶を申し上げたいと思います。

○高橋教育長 改めまして、御礼を申し述べさせていただきます。

まず、本日様々な御意見を頂戴して、ありがとうございました。これについては、事務局のほうで頂戴した御意見を踏まえて、さらに修正を加えます。荒井会長と御相談をさせていただいたところで、とりまとめの最終の文言というふうにさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

本日の御意見の中にもありましたが、この4年間の検証作業の途中で、東日本大震災という未曾有の大災害がございました。やはり、それを受けての意見書にせざるを得ないというふうに考えております。沿岸部をはじめ、県内全域が大きな被害を受けました。県立高校についても、教育の復興に向けて取り組んでいるという観点で、今日頂戴した御意見を踏まえて必要な文言の修正をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

そして、今荒井会長からお話をいただきました。荒井会長には、新県立高校将来構想の策定段階の2年間も含めて6年間、会長として、大変お忙しい中を宮城の高校教育のために御尽力いただきました。改めて心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

会長の御挨拶にもありましたが、新しい将来構想を策定する時点において、その前の段階で決めた「男女共学化」をはじめとする諸問題について、「それでどうなのか」という議論があったわけであります。その中で、「施策の検証が必要だ」と。そういうことで、平成22年度から4年間にわたって、今回のテーマについて検証をしていただきました。

事務局としては、できる資料は全てお出しすると。学校の状況も見えていただきながら、第三者の目で検証をしていただきたいということで、これまで取り組んできたつもりでございます。おかげさまで、3月の「中高一貫教育」の答申をはじめ、本日「男女共学化」、そして「全県一学区化」の答申についてとりまとめというところまでまいりました。本当にありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、東日本大震災により、大変大きな被害を受けました。沿

岸部、気仙沼・本吉地区については、新しい将来構想の実施計画の中には盛り込んでいなかった気仙沼高校と気仙沼西高校の再編・統合について、先日決定をしたところであります。実施計画に盛り込んでいない内容であっても、再編を進めなければならない状況に一方において来ております。こういった少子化への対応ということが、次の将来構想の中での一つの大きなテーマになるというふうに考えております。これも先ほど荒井会長からありましたが、事務局としても一つのテーマとして、次の審議会の中で御議論をいただくように準備をしたいと考えております。

今回、検証を進めていただいたことを、施策を作成する事務当局としてしっかりと念頭に置いて、今後、新しい施策を検討するときに、評価指標としてあらかじめ出せるように努力をすること。今回、検証として一つの区切りを出していただきましたが、これについても同時進行でウォッチをしながら、必要な改善を加えていくということ。この2点について、今回の御審議の中で提言として頂戴したというふうに理解しておりますので、肝に銘じて取り組んでまいりたいと考えております。

荒井会長をはじめ、長い方では6年間にわたります。大変お忙しい中、この審議会で議論をいただきまして本当にありがとうございました。委員の皆様には、それぞれのお立場から、本県教育の充実のために今後ともお力添えを賜りたくお願い申し上げまして、御礼の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○進行 それでは、以上をもちまして、第5回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。